

米国・イスラエルによるイランへの軍事攻撃及び  
それに伴う報復の連鎖に対し、外交努力による即時停戦を求める決議

日本時間の2月28日、米国及びイスラエルは、イランに対し大規模な先制攻撃を実施し、イランの最高指導者ハメネイ師が殺害されたほか、子どもたちを含む多くの人命が奪われている。イランの核兵器開発は許されるものではないが、この攻撃は国際法に抵触する恐れがあるという見解があると共に、イランは中東全域で報復攻撃を実施するなど中東情勢の緊迫した状況が続いている。イラン周辺国を含む地域全体の邦人保護をはじめ、エネルギー価格の高騰などの物価高騰、国民・市民生活に与える影響についても懸念される。

「町田市非核平和都市宣言」では、「町田市は、日本国憲法に掲げられた平和主義の理念を、市民生活の中に生かすことが、地方自治の基本条件の一つであることにかんがみ「つくらず・持たず・持ち込ませず」の非核三原則が、完全に実施されることを願い、あらゆる国のあらゆる核兵器の廃絶を、全世界に向かって訴えるものである。」としている。

今こそ求められるのは、軍事力ではなく対話と外交による平和的解決である。「町田市非核平和都市宣言」の主旨を鑑み、町田市議会は、米国・イスラエルによるイランへの軍事攻撃及びそれに伴う報復の連鎖に対し、外交努力による即時停戦を求める。

以上、決議する。